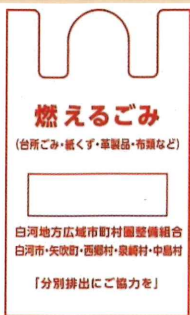


燃えるごみ

燃えるごみの収集日
週2回



燃えるごみの指定袋に入れてください。

指定袋以外で出された場合には、収集できませんのでご注意願います。

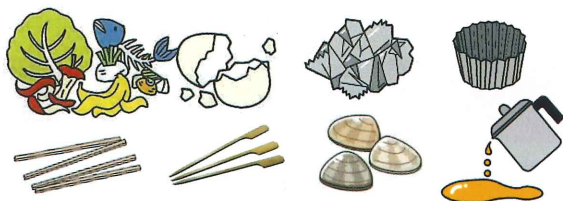
収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出してください。

ごみ袋に指導ステッカーが貼付されていた場合は、内容を確認し、分別して次回の収集日に出してください。

古紙類、紙製容器包装、衣類等の分別排出にご協力をお願いします。

燃えるごみの種類 - 例 -

生ごみなどの台所ごみ



- 生ごみ（十分に水切りをする）
- アルミホイル・カップ（汚れているもの）
- 食用油（紙・布にしみ込ませるか、凝固剤で固める）
- 割り箸 ○爪楊枝 ○竹串（折る） ○貝殻
- その他

食品ロスの減量化・生ごみの減量化にご協力ください
(10・11頁参照)

リサイクルできない古布類



- 和服（着物・浴衣など） ○作業着 ○下着類 ○靴下
- 綿を使用した衣類 ○ダウン（羽毛）を使用した衣類
- のれん ○カーテン ○タオル類 ○マット類 ○枕
- 布団類 ○座布団 ○ぬいぐるみ ○帽子 ○靴類
- 汚れのひどいものや濡れている衣類 ○その他

21頁記載の「資源物一衣類等」の対象となるものは、「資源ごみの指定袋」で出すことができます

皮革類



- 革靴 ○革手袋 ○革のベルト ○革のバッグ
- 革ジャン ○ランドセル ○グローブ ○その他

金具は取り外してください。
取り外せない場合は、燃えないごみへ

ゴム製品・ビニール製品



- ゴムボール ○ゴム手袋 ○ゴム長靴
- 水まくら ○ゴムホース（50cm以内に切る）
- うきわ ○雨合羽 ○ビニールバッグ
- ビニール手袋 ○その他

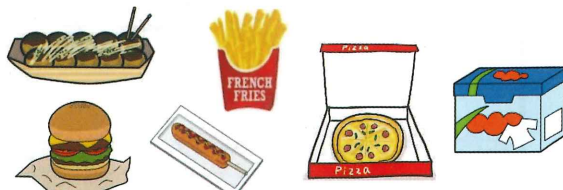
汚れの落とせないプラスチック製容器包装



- マヨネーズ・ドレッシングなどの容器
- わさび・からしなどのチューブ
- 醤油・わさび・しょうがなどの小袋
- 歯磨き粉・洗顔剤などのチューブ
- 非常食などのレトルトパック ○その他

汚れが落とせれば、プラスチック製容器包装として「資源ごみの指定袋」で出すことができます（27頁参照）

汚れの落とせない紙製容器包装



- たこ焼き・フライドポテトの容器
- ピザの箱
- ハンバーガーの包み紙
- 洗濯用洗剤の箱
- その他

汚れが落とせれば、紙製容器包装として「資源ごみの指定袋」で出すことができます（20頁参照）

